



ほけんだより NO. 127 H30. 5. 1 川本南小学校保健室

こちよい5月がスタートしました!

みなさんは、この3連休をどのように過ごしましたか。お出かけで疲れ気味ではありませんか。新学期の疲れや気温の変化などからも体調をくずしやすい時期です。疲れや体調不良を感じている人は夜、早めに寝て、これからの4連休も無理をせず、体と心をゆっくりと休めましょう。また、朝夕と昼間の気温差がとても大きいため、脱ぎ着しやすい服装で上手に体温調節をして登校しましょう。



5月の保健行事

- 1日(火) 内科検診 (4・5・6年)
- 8日(火) 内科検診 (1・2・3年・ことり)
- 15日(火) 眼科検診 (2・4・6年は全員、1・3・5年はアンケートの結果必要な人のみ)
- 16日(水) 色覚検査 (4年希望者)



今年度の保健委員会のメンバー紹介をします!



南小のみなさんの心と体と歯の元気をおうえんします! 1年間よろしくお願ひします!

- このような活動を行います!
- ★歯と口の健康づくり **ゆげぞう! 8020**
 - ・歯ッピーデー (8日か18日) 放送
 - ・歯ブラシ検査
 - ・8020歯ッピー集会
 - ・歯みがきカレンダー作成
 - ・出張歯みがき教室
 - ★水質検査
 - ★ハンドソープ点検補充
 - ★ニコニコデー (全員出席日) 放送
 - ★病気予防・手洗いうがいキャンペーン など





『学校において予防すべき感染症』にかかったら 『出席停止』になります



学校において予防すべき感染症が学校保健安全法施行規則によって定められています。その感染症にかかった場合には、病気のまん延を防ぐために、法律で定められた期間、あるいは、医師の登校許可が出るまでは学校へは『出席停止』となります。欠席扱いにはなりません。医師から感染症と診断されましたら、速やかに学校へご連絡ください。

* 医師の証明書・診断書は必要ありませんが、保護者の方にご記入いただく『出席停止届』の提出をお願いいたします。



主な感染症と出席停止期間の基準



疾病名	出席停止期間の基準
インフルエンザ	発生した後5日を経過し、解熱した後2日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで

* その他の感染症として
 溶連菌感染症 手足口病
 ヘルパンギーナ 伝染性紅斑（りんご病）
 感染性（ウイルス性・流行性）胃腸炎
 マイコプラズマ感染症
 RSウイルス感染症 など

これらの感染症については、医師が感染のおそれがないと認めれば登校できます。医師の指示に従ってください。



学校でのけがで通院したときには…



学校でけがをして医療機関にかかった場合、日本スポーツ振興センターから医療費等の給付を受けることができます。医療機関の窓口では、一旦、保険証を使用して立て替え払いをしていただき、給付手続きが完了した後に医療費等が戻ってきます。（深谷市の中学校3年生まで医療費無料の制度「こども医療」との二重請求はできません。）学校でのけがで医療機関を受診する際には、学校までご連絡ください。

出ていませんか？ お子さんからのSOS



新年度が始まって1か月、環境が変わったことからくる緊張、特に1年生は徒歩での登下校も加わり、心身ともに疲れています。お子さんの頑張りを認めるとともに、意識的にお子さんとの会話やスキンシップを増やしていただき、心や体からのSOSを見逃さないようにしてほしいと思います。

保健室をご利用ください*****

お子さんの心と体の健康について心配ごとや気になることなどがありましたら、ぜひ、お気軽にご相談ください。

（川本南小TEL：583-3019 保健室 加藤）

